

第五次南陽市教育振興計画

市民一人ひとりの力で

「**学び**」「**創り**」「**伝え**」「**育む**」

南陽の教育

2012-2022



平成 24 年 4 月

南 陽 市 教 育 委 員 会

第五次南陽市教育振興計画の発刊に寄せて

～市民一人ひとりの力で「学び」「創り」「伝え」「育む」南陽の教育～

近年、混迷する社会や経済、東日本大震災における地震や津波の被害は、市民生活にも大きな影響をもたらし、復興という意味でも新たな南陽市の創造が求められています。南陽市では「教育のまちづくり」「健康のまちづくり」「産業のまちづくり」を柱とする第5次総合計画を策定し、「確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽」の実現に向けて平成23年4月にスタートいたしました。この第5次総合計画における目標の一つである「教育日本一をめざした人づくり」を受けて、第五次南陽市教育振興計画の策定を進めることとなり、市内の各界各層の市民24名からなる教育振興審議委員会に、今後10年間にわたる南陽市の教育のあり方について諮問いたしました。振興審議委員会ではこれまで四次にわたる振興計画を検証し、南陽市の教育における現状や課題をみつめ、人材育成や市民の生涯学習等、激動の21世紀を生きぬくための教育について鋭意検討を重ね、24年1月に答申していただきました。この答申を基に、広く市民に理解を頂くために教育委員会でさらに協議いたしまして、ここに第五次南陽市教育振興計画を策定したところであります。

この教育振興計画は、本市教育委員会が新たに提唱した「社学融合」という教育理念を基盤に、今後10年間にわたる南陽市の教育を、市民の主体的な学びの推進や地域総ぐるみの人づくりを進め、教育日本一のまちづくりの具現化をめざすものであります。

この教育振興計画が市民一人ひとりにしっかりと根付き、社会の変化や計画の進捗によって常に見直し、補完され、市民がより豊かに「学び」「創り」「伝え」「育む」ことのできる計画として、市民あげてその実現を図りたいと考えております。何卒、関係各位の方々の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これまでご審議いただきました振興審議委員、資料の作成にあたってくださいました専門委員、そして策定作業の事務を進めていただきました事務局各位に御礼申し上げ、発刊にあたってのご挨拶といたします。

平成24年4月

南陽市教育委員会委員長

加 藤 正 人

誓いのことば

私たちは、一人ひとりの力で、
主体的に、**学び**、**創り**、**伝え**、**育む**ことで、
確かな未来を築いていきます。



（中学生による社会参画活動）

Our mission

With the strength of every person,
we will actively lay the foundation
for steady progress in the future
through **Learning**, **Creating**,
Communicating, and **Cultivating**.

目 次

表 紙

巻 頭 言 南陽市教育委員会教育委員長 加 藤 正 人

誓いのことば 写真は中学生による社会参画活動（H19 から始まった赤湯中学校交通安全立哨）

第 1 編 総 論

頁

第 1 章 総 説	1
第 1 節 南陽の教育の源流 江戸後期から昭和初期までの教育から	1
第 2 節 第五次南陽市教育振興計画策定について	2
1 策定の趣旨 2 計画の名称	2
3 計画の期間 4 計画の対象と範囲 5 計画の構成	3
第 2 章 めざす市民像	4
第 1 節 基本理念 ―教育日本一のまちづくり― 第 2 節 めざす市民像	4
第 3 節 本市教育の現状と背景、そして新たな創造へ	4
第 4 節 復興と祈り	5
第 3 章 南陽市教育目標	6
第 4 章 新しい時代の教育の構築に向けて	7
第 1 節 四つのキーワード	7
第 2 節 学社融合から社学融合へ 学社融合から社学融合への模式図	8－9
第 3 節 三つの人づくり 1 教育（振興）の人づくり	10
2 産業（振興）の人づくり	11
3 健康（増進）の人づくり	12
※ 第五次南陽市教育振興計画 三つの人づくりの構想図	13
第 4 節 地域総合型教育の推進 第 5 節 家庭教育の推進	14－15
第 6 節 幼保小中一貫教育について	15
第 7 節 社会参画活動について	16
※ 第五次南陽市教育振興計画の構想図	17
第 5 章 教育施策の展開	18
第 1 節 教育（振興）の人づくりと重点施策	19
1 国際的な視野を持ったたくましい人づくり	19
2 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上	20
3 地域を活性化する実践的なまちづくり	22－24
4 スポーツ交流の推進	25－26
5 ふるさと教育の推進	26－27
第 2 節 産業（振興）の人づくりと重点施策	28－29
第 3 節 健康（増進）の人づくりと重点施策	29－30
第 4 節 諸法令及び諸施策との関連について	31
1 教育基本法改正から 2 学習指導要領改訂より	31
3 第 5 次山形県教育振興計画「後期プラン」との関連	31－32
4 教育振興計画「第二期計画期間」（政府）との関連	32
5 脚注等の説明	33